

- 燃料サーチャージ制導入  
○下請・荷主適正取引推進
- のための

トラック輸送

## 適正取引相談窓口

国土交通省においては、「燃料サーチャージ制導入」及び「適正取引の推進」についての、トラック事業者からの疑問・相談について、優先的に対応するため、各地方運輸局、各地方運輸支局の相談窓口の取組を強化しておりますので、積極的にご相談下さい。

相談窓口(集中対応期間)／平成24年12月10日～平成25年3月末日  
(土日・祝日・閉庁日を除く)

### ○燃料サーチャージ制導入にあたっての相談(例)

- ・トラック業界における燃料サーチャージ制とはどういうものですか。
- ・燃料サーチャージを導入するにあたっての具体的な算出例を教えてください。

### ○トラック運送業における適正取引についての相談(例)

- ・取引先との交渉をスムーズに行うにはどのようにすれば良いか教えてください。
- ・取引先から適正な料金を頂くにはどのように説明すれば良いか教えてください。
- ・取引先にどのように原価計算を説明するのが効果的か教えてください。



## ○適正取引相談窓口一覧

担当部局	担当部課、運輸支局担当部署	〒	住 所	電話番号
自動車局	貨物課	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-5253-8575
北陸信越運輸局	自動車交通部 貨物課	950-8537	新潟市中央区美咲町1丁目2番1号	025-285-9154
	新潟運輸支局 輸送・監査部門	950-0961	新潟市中央区東出来島14-26	025-285-3124
	長野運輸支局 輸送・監査部門	381-8503	長野市西和田1丁目35番4号	026-243-4642
	富山運輸支局 輸送・監査部門	930-0992	富山市新庄町馬場82	076-423-0893
	石川運輸支局 輸送・監査部門	921-8011	金沢市入江3丁目153	076-291-7853

## ○トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン ○トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン

国土交通省においては、燃料サーチャージ制の導入その他適正取引の推進のために各種ガイドラインを策定しておりますので、ご参考にしてください。

### 【ホームページ】

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000004.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html)

※国土交通省トップページ(<http://www.mlit.go.jp/>)⇒国土交通省の施策(自動車)  
⇒トラック輸送適正取引相談窓口⇒各種ガイドライン